

和光市みなみ保育園給食調理業務委託事業者公募に関する質問と回答

質問 番号	質 問 内 容	回 答
1	和光市みなみ保育園給食調理業務プロポーザル仕様書内、3 調理見込み食数 に記載の・休日保育10食・とは、土曜日・日曜日・祝祭日の食数のことでしょうか。もしくは、4 委託期間等 に記載の(3)休日 年末年始に食事提供があり、年末年始の食数が10食ということでしょうか。年末年始の食数が10食である場合、土曜日・日曜日・祝祭日の食数の目安をご教示ください。	「休日保育 10食」は、土曜日・日曜日・祝祭日の食数です。
2	令和4年度のみ実施する栄養管理業務に使用するパソコンや献立ソフト等は、和光市みなみ保育園の設備を利用できるのでしょうか。受託業者による準備が必要となりますか。	献立作成業務等に必要なPC・ソフト等について、市の設備は使用できません。受託事業者様にご準備いただきます。
3	令和4年度に配置する栄養士は、土曜日・日曜日・祝祭日も常時勤務が必要となりますか。	栄養士の土曜日・日曜日・祝祭日の常時勤務は必須ではありません。
4	令和5年度以降は、和光市みなみ保育園に貴市の栄養士が配置されるという理解でよろしいでしょうか。差し支えなければ令和4年度のみ栄養管理業務を委託される背景をご教示ください。	令和5年度から、市の管理栄養士が献立作成業務等を行う予定です。令和4年度はその移行期間として業務委託事業者様における栄養士配置を仕様としています。
5	和光市みなみ保育園の現在の調理従事者数及び、調理従事者・栄養士の勤務時間をご教示ください。	調理従事者数は10人（栄養士資格保有者4人、調理師2人、調理員4人）、1日の出勤人数は平日は8-9人、休日は2人体制です。勤務時間は、平日は8:00～19:30まで、休日は8:00～17:30までのシフト制です。
6	和光市みなみ保育園の現在の献立表をいただくことは可能でしょうか。また、献立作成基準をご教示ください。	現在の献立表は現受託事業者に帰属するため、提供することはできません。献立作成に際しては、給与栄養目標量に沿って作成頂きますが、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等を参考に、窒息・誤嚥リスクのある食品は提供を見合わせ等対応しています（別添1）。また、献立作成における注意点を定めています（別添2）。
7	一食当たりの食材費をご教示ください。	1食当たりの食材費は、昼食300円、おやつ75円の1日375円を目安としています。3～5歳児からは月額7,500円を徴収しています。